

2005.03.16：平成17年度 予算等審査特別委員会（第11日目）

「審査日程・区分表中の第26号議案平成17年度仙台市下水道事業会計予算について」

池田友信委員

それでは、質疑をするに当たって、内容がわかるように資料の掲示と、それから他局にかかわる分について関連しますので、その辺について、委員長、取り計らいをお願いします。

それでは、本会議の方で代表質疑の中でも質問いたしました仙台市の雨水浸透被害、浸水被害、要するに水害対策について、下水道事業の取り組みについてお伺いするものであります。時間も限られておりますので、特に市街化調整区域が開発されて農業用水とのかかわりで問題が起きている水害地域についてぐっと絞ってお伺いするわけであります。

田子、福住町などの梅田川左岸地域の浸水被害、水害が最近ふえております。これについて浸水の原因はどのような形で把握されておりますか。

下水道計画課長

この地区の雨水の排水先は梅田川でございますが、大雨時に排水能力を超える雨水が流入することによりまして、地盤の低いところで浸水が起きていると考えております。

池田友信委員

この地域の水害の中心にあります田子排水機場は、農業用水、農業用の排水機場の施設ですが、この管理主体あるいは現在の能力はどんな状況になっているのか。あるいは、排水機場に周辺地域の雨水排水を頼っているような状況であります。上流地域で都市雨水排水を七北田川に放流するルートというのがあるんでしょうか。都市雨水としてどれだけの区域からここに集まってくるのか、流入の区域をお示しいただきたいと思っております。

下水道計画課長

田子排水機場の運転管理は経済局が行っております、その排水能力は毎秒6トンでございます。

また、田子排水機場以外で上流域で都市雨水を河川に放流するルートはございません。

また、田子排水機場には七北田川右岸地区と梅田川左岸地区の市街地約230ヘクタールの都市雨水が流入してくるものと考えております。

池田友信委員

上流地域には分水する状況はないということで、ここに一点に集まるわけですが、農地からの排水以外の水が田子排水機場に流入するということに対して、排水機場に対して与える影響とか問題、その辺を下水道局として、下水道事業としてどういうふうを考えるのか。あるいは、農業用の施設に都市の雨水の排水を頼っているような状況であります。この浸水対策、水害ということについて下水道事業としてどういうふうにとめておりますか。

下水道計画課長

田子排水機場は主に田子地区の農業の湛水防除を目的に設置されておりますので、それに対応した能力を有しております。しかし、大雨時にはそれ以外の地区の雨水も流入してくることから、能力不足になるものと考えております。したがって、こういった状況についてはできるだけ早く改善する必要があると認識しております。

池田友信委員

具体的にどういう状況なのかを資料で示したいと思います。

水害地域の中でこういう現象があるということは前にも説明しましたけれども、マンホールから吹き上げる雨水です。こういう状況です。そればかりではなくて、先ほど言った農業排水に都市排水が、雨水が入ることによってこういう現象になります。この橋のところは梅田川の手前の水路であります。この家は地下が水没したという水害の状況です。

これはそれによってできる近隣の道路、車庫、こういう形で車が水没していると。これは古い写真ではなくて最近ですよ。

仙石線沿いがこんな状況に——これは大分引いてからの状況ですが、新しく住宅地域として整備された地域がこういう状況になると。

その上流地域がこういうふうな形で水防すると。この地域はかつて農地でありました。市街化調整区域だったのがこういうような形で開発されてこういうふうな市街状況になったと。

これの一番中心点になっているのが農業用の田子排水機場の問題であります。ここで水害の浸水は下水でありますけれども、管理者は経済局でありますから経済局にお伺いしますが、都市排水の流入からもたらされるこういった田子の排水機場の梅田川の実態、こういうことを踏まえて、農業サイドでこの管理をこういう形で任せられていていいのかどうか。もとあった形の状況から変わってきているんですから、もっと農業サイドとして土地改良区と下水道局とこう

いった田子排水機場に対する改善を検討すべきだと思うんですが、管理者であります経済局としてどういうふうにお考えですか。

経済局長

御指摘の田子排水機場につきましては、もともと農地の湛水防除の目的としてその能力が設定されたものでございますので、宅地化の進展などによる都市雨水への対応には限界がありますことは委員の御指摘のとおりと認識をいたしております。私どもといたしましても、ただいまの現状、そして委員の御提案の趣旨を踏まえまして、より効率的なこの施設の運用につきまして建設局と連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。

池田友信委員

これは2002年7月11日の台風によって起きたんです。この状況に対して、経済局としてこれは問題だという形で全庁的な話はしたことがあるんですか。下水道局とそういう打ち合わせをしたことはありますか。

農政部長

事務レベルで被害状況、その他運転などについてお話をしております。

池田友信委員

私は、浸水、水害対策である下水道の方と建設局の方と話し合いをして問題の解決に対する取り組みということを全庁的にやったことがあるのかということを知っています。

農政部長

基本的な情報交換をしているレベルでございます。

池田友信委員

市民から見れば、これは財産を失っていることなんです。こういう水害というのは異常なんです。異常な状況について即反応して対応するというのをしないと、住民から見て安心して暮らせないという形になると思うんです。したがって、今後の中ではその問題意識をどういうふうに経済局で持って、この排水機場をどういうふうに改善するのかということをししないと、これは問題解決にならないと思うんです。この辺について、今後のこの地域の農業池の排水が能力不足という状況は現にわかっているわけですから、この辺に対してやはり取り組んでいかなければならないと思うんです。

したがいまして、この現状を見ていただきたいと思うんですが、これが仙台市の今の都市計画の総括図であります。バツ印になっているところがその地域なんです。どんどん周りの市街化調整区域がなくなってきて、この地域というのは遊水池、ほかから入ってくる水を含めてここで散らしていくと。ポンプ場に行く前に一回とどめるという、ここにあった能力がどんどん都市化によって少なくなっていく。このバツ印の右下の赤い三角があるところが田子排水機場です。周りがどんどん変わることによってここがこういう状況になっている。したがって、この辺の状況の——本会議の中でも答弁されましたけれども、雨水調整池は現在53カ所つくっていると言っているんですが、ほとんどが七北田川の上流、赤の地域です。赤の地域につくっているので、仙台市の中心部を流れる梅田川の水系の中では雨水調整池というのは7カ所ぐらいしかないんです。したがって、こういう状況でこのバツ印の印をされている地域の田子排水機場というのは、もう農業排水以上に都市排水が集まってきていると、こういう現地の状況であります。

先ほど言ったように、ここの上流地域の梅田川にしか流入しないという構造をもっと上流地域の七北田川に流したらいいのではないかなと思うんですが、そういうことも含めて、これは仙台市だけでは解決できません。七北田川の流入というのを県の河川管理者と調整しなければならないんですね。問題は、経済局がその問題意識を持って下水道と協議をして、そして県と協議をしていかないと、この問題は抜本的に解決できないということなんです。したがって、経済局でとどまっていたら、これは前に進みません。したがって、そういうことも含めて、これから上流地域の中でもっと梅田川に雨水調整池をつくる、あるいは県との協議をすると、こういうことについて抜本的に解決するようにしないと、先ほど言った、前の本会議でも質問しましたけれども、日の出町のところに新しくつくる苦竹のポンプ場がここの梅田川に流入するわけですから、この問題を解決しないとまたさらに悪化するという状況なんです。この辺に対する対策についてお伺いします。

下水道建設部長

ただいま委員御指摘のように、この地区の雨水対策につきましては、抜本的な取り組みが必要と我々も感じてございます。そのためには、実態をより把握しまして、田子排水機場の効率的な運用や新たなポンプ場の設置、また上流域での雨水調整池の設置、またただいま御提案がありました七北田川への分水の可能性なども含めまして検討を行ってまいりたいと考えております。その具体的な施策の実施時期を含めた計画につきましては、早期に取りまとめていきたいと考えております。

池田友信委員

最後に市長にお伺いしますが、不明水というのがあります。誤接です。誤接によって雨水が下水管に入ってしまうと。この不明水は構造上ほとんどこっちに集まっていますね。こういうことも含めて、やはり上流に雨水調整池をつくる、それからそういう意味で不明水の対策をもっと積極的にやる。雨水調整池をつくるとなると、もう下水建設だけでは足りません。したがって、学校の校庭の地下とか公園の地下とかということを見ると、局を超えて解決しないとできないんです。これに対する市長の御見解と決意をお伺いします。

市長

七北田川左岸の地域の雨水対策の問題でございますけれども、これはおっしゃるようにやはり梅田川を含めまして七北田川の流域全体として検討が必要であると考えているところでございますが、その中におきまして、問題になっておりますのが不明水なりあるいは調整池の設置の問題等々でございます。そうしたさまざまな課題がございますので、まずそうした課題を検証するというのと、それから当該地やいろんな地域の特性があらうかと思えます。地盤の問題やら地形の問題等々あると思えますが、そういうあたりを十分に検討いたしまして、それらに見合うような整備の仕方をしていかなければならないだろうと。県との調整もあると思えますけれども、やはり私どもとしましては、必要な施設整備に当たりましては、用地の確保等の問題も大きいと思えます。大局的な見地から、やはりこれは全庁的に取り組むべき問題であると認識をいたしますので、そういう取り組みを進めてまいり所存でございます。